

令和4年2月8日

CLP 規則の附属書 VI からのデータ抽出留意点について

EU (European Union ; 欧州連合) の「物質及び混合物の分類、表示及び包装に関する欧州議会及び理事会規則 (EC) No 1272/2008」(CLP 規則) は、国際的に調和された分類・表示のシステム (Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals : GHS) に基づいており、高レベルの健康及び環境保護並びに物質や混合物などの自由な移動を確保することを目的に、有害物質又は混合物の分類及び表示、包装を適切に行うことを求めています。CLP 規則の附属書 VI は、有害物質の調和化された分類及び表示を定めています (EU : CLP 調和分類)。NITE-CHRIP では、CLP 規則の附属書 VI 表 3 で公表されている有害性物質の分類 (以下「CLP 調和分類」という。) に関する情報を公開しており、今般、この情報に基づき、NITE-Gmiccs における混合物分類の参考データとして CLP 調和分類を収載することに致しました。

本文書は NITE-Gmiccs に CLP 調和分類を収載する際に採用した独自ルールを説明するものであり、CLP 調和分類を説明するものではございません。CLP 調和分類に関する詳細な情報につきましては EU から公開されている CLP 規則の附属書 VI をご参照ください。

<NITE-Gmiccs に収載する際の独自ルールについて>

1	急性毒性 (吸入) の区分について	CLP 調和分類では「急性毒性 (吸入)」を判定しているが、ガス、蒸気、粉じん・ミストを区別していない。NITE-Gmiccs 収載情報では対象物質の類推される物性によりこれを区別する。他の危険有害性項目から液体又は固体と類推できる場合は「急性毒性 (吸入: 蒸気)」、「急性毒性 (吸入: 粉じん・ミスト)」に、他の危険有害性項目から気体と類推できる場合は「急性毒性 (吸入: ガス)」に区分を記載する。他の危険有害性項目から物性が判断できない場合は安全側を考慮し、全ての経路に区分を付与する。ただし備考として急性毒性値が単位付きで記載されている場合はその毒性値が該当する項目のみに区分を付与する。実際の区分は物理的な状態に依存するため、ケースバイケースで割り当てる必要がある。 例) 「急性毒性 (経口)」、「急性毒性 (経皮)」が判定されている場合は液体又は固体と類推する。「引火性液体」、「自然発火性液体」、「酸化性液体」が判定されている場合は液体と類推する。「引火性固体」、「自然発火性固体」、「酸化性固体」が判定されている場合は固体と類推する。
2	高圧ガスの区	CLP 調和分類では「高圧ガス」を判定しているが、圧縮ガス、液

	分について	化ガス、冷蔵液化ガス、溶存ガスを区別していない。NITE-Gmiccsでは、物理化学的危険性の分類は原則行わないが、CLP 調和分類の取載情報として、便宜上全て「圧縮ガス」として区分を付与している。実際の区分はガスが包装された物理的な状態に依存するため、ケースバイケースで割り当てる必要がある。
3	区分に記載がない項目について	CLP 調和分類では危険有害性の区分が判定されている項目のみ区分が記載されているが、それ以外の項目については情報がない。NITE-Gmiccs 取載情報では、情報がない項目については全て「分類できない」として情報が取載される。